

(R8年9月 本庄保健所)

☐	結核発生届は、診断後、「 <u>直ちに</u> 」 最寄りの保健所に届出ることが法律上定められています！
--------------------------	---

☐	「1 診断（検案）した者（死体）の類型」は該当部分に○をつけましたか。
☐	患者の個人情報（氏名、生年月日、住所等）は間違いありませんか。
☐	患者の電話番号は日中つながるものですか。
☐	「8 当該者所在地」は現在、患者の所在がある場所を記載していますか。 （入院している場合は、入院している医療機関の住所になります。）
☐	類型は「肺結核」「肺外結核」「潜在性結核感染症」のいずれかに○をつけましたか。
☐	診断方法の検査項目は実施した全てのものを漏れなく記載してください。
☐	初診年月日は記載しましたか。
☐	診断年月日は記載しましたか。 ＊結核は診断後「直ちに」保健所に届出を行うことが決められています。
☐	感染原因・感染経路・感染地域はわかる範囲で記載してください。 「不明」の場合は、不明と記載してください。
☐	不明な点があれば、保健所にお問い合わせください。

[illegible]

(R8年9月 本庄保健所)

2 結核公費負担に係る診断書

☐	抗結核薬による <u>治療を実施する医療機関</u> は公費負担申請に係る書類を準備し、提出してください。
☐	保健所が申請書・診断書を受理した日が適応開始日となります。速やかに御提出ください。

☐	患者の個人情報（氏名、生年月日、住所等）は間違いありませんか。
☐	「治療内容」のうち、使用予定の抗結核薬に漏れなく○がついていますか。
☐	「治療期間」について、1～3のいずれかに必ず○がついていますか。
☐	胸部エックス線検査の箇所は、胸部エックス線検査撮影日を記載してください。 肺野所見について、スケッチもお願いします。 ＊胸部エックス線検査は <u>申請前3か月以内</u> のものに限ります。
☐	胸部エックス線検査所見の「学会分類」を記載してください。
☐	「経過」の「医療開始日」は「内服治療開始日」を記載してください。
☐	「結核菌検査」について判明している項目を漏れなく記載してください。
☐	IGRA検査を行っている場合は、検査日と結果について漏れなく記載してください。
☐	「その他」ADAや単核球の値：結核性胸膜炎の診断根拠として検査を実施している場合に記載してください。
☐	記載年月日、医療機関の住所・名称・連絡先・医師の氏名を記載してください。
☐	不明な点があれば、保健所にお問い合わせください。

参考

日本結核病学会病型分類(学会分類)

- a. 病巣の性状**
 ① 病巣が全く認められないもの
 ② 実 (広葉実科等) : 実果重積の合計が拡がり 1 (後記「b. 病巣の拡がり」) を超し、柿實袋の拡がり
 の合計が 1/4 以下に達するもの
 Ⅱ型 (非広葉実科等) : 実果を保う実袋があって、上記Ⅰ型に該当しないもの
 Ⅲ型 (不定定葉実科等) : 実袋は認められないが、不定定葉柿實袋があるもの
 Ⅳ型 (実袋実科等) : 実定していると考えられる幹病変のみがあるもの
 V型 (治癒型) : 治癒所見のみのも
 以上の他に次の 3 種の病変がある時は特殊型として、次の符号を用いて記載する。
 H : 幹門ノコリ(幹腫瘍)
 P2 : 除去性脚腫瘍
 b : 手術のあと
- b. 病巣の拡がり**
 ① : 第 2 砵背肋骨上縁を通る水平線以上の幹野の面積を超えない範囲
 ② : ① と ③ の中間
 ③ : 一側幹野面積を超えるもの
- c. 病変**
 r : 右側のみに病変のあるもの
 l : 左側のみに病変のあるもの
 b : 両側に病変のあるもの
- d. 判定に際しての約束**
 ① 判定に際し、いずれかに入れるか迷う場合には、次の原則によって断り切る。
 Ⅰ かはⅡ、Ⅱ かはⅢ、Ⅲ かはⅣ、Ⅳ かはⅤ
 ② 病変、拡がりの判定は、Ⅰ～Ⅳ型に分類する病変について行い、治癒所見は除外して判定する。
 ③ 特殊型については、拡がりとはしないとする。
- e. 記載の仕方**
 ① (病変) (病型) (拡がり) の順に記載する。
 ② 特殊型は (病変) (病型) を付記する。特殊型のみときは、その (病変) (病型) のみを記載すればよい。
 ③ V 型のみときは (病変) (拡がり) は記載しない。

(注) 判定は素数×標準正交基底で行い、QTによる変換を加えた場合はその旨を付記する。

[illegible]